

電子契約における流れ

契約検査課（令和7年11月14日）

申請

電子契約を希望される方は、「電子契約利用同意書」を電子データにて契約検査課へ提出。

- ① 事後審査書類を電子入札システムにて提出する場合は一緒に提出してください。
- ② 事後審査書類を紙提出又は指名競争・随意契約の場合には、メールにて提出してください。

◇提出先メールアドレス

nyuusatu@div.city.fuji.shizuoka.jp

契約関係書類

落札決定後に契約検査課より契約関係書類をメールで送付します。

メールが届きましたら、必要事項を記入の上速やかに返信してください。

紙で提出する必要がある書類については、お手数ですが、直接契約検査課に提出してください。

建設リサイクル法関係の書類は、工事担当課にメールで提出してください。

電子契約準備

契約関係書類の提出が完了すると、契約担当課（上下水道事業は上下水道経営課、病院事業は病院総務課）でクラウドサイン（電子契約サービス）に契約書のデータをアップロードし、承認後にクラウドサインを通じて受注者にメールが届きます。

契約内容確認

1. メールに記載されたリンク（書類を確認する）をクリックする。
2. 「利用規約・プライバシーポリシーに同意して書類を開く」をクリック。
3. アップロードされている契約書類の内容を確認する。

【アップロードされる書類】

- ・ 契約書（鑑）
- ・ 契約約款
- ・ 設計書（図面、付属書類含む）
- ・ 仲裁合意書
- ・ 建設リサイクル法関係書類
- ・ 特に定めた契約条件

4. 「書類の内容に同意」をクリック

確認完了

「同意して確認完了」をクリック

確認者が2名いる場合は次の確認者にメールが届きます。確認者が1名の場合は完了です。

契約担当課

契約担当課にクラウドサインからメールが届き、承認をすると契約締結となります。契約締結後に、アップロードされた書類が添付されたメールが受発注者共に届きます。